

## 2 ダム撤去後の対策について

ダム撤去後の対策については、本村の地域活性化と深い関わりを持つことから河川及び道路管理者である国（国交省・農水省など）や県（土木部・農政部・林務水産部など）に対して理解と支援を求めるものであるが、特に県に対して、次のとおり要望する。

### (1) 県道復元、改修について

- ①佐瀬野地区を走る県道については、佐瀬野第一～第二踏切間にあつては、従前通り線路より外側の位置に復元されたい。
- ②ダム減水区間にあたる藤本、大門地区においては、右岸の護岸工事と併せて県道改修及び付替の必要性を検討されたい。

### (2) 内水面漁業の研究機関の充実について

- ①ダム撤去後の生態系の復元については、人為的な手を加えず、自然の治癒力に任せるべきであるが、生き物を蘇らせるために絶滅危惧の魚種や有害魚種については、どんな河床を好み、どんな生態なのか、その駆除対策とともに専門的な研究や実態調査の実施について検討されたい。
- ②特に鮎等の産卵や中間育成などの専門的な研究機関の整備充実を図られたい。

### 3 今後に向けて

次の二点は、荒瀬ダム撤去そのものと直接的な関わりはないが、いずれも荒瀬ダム撤去後の村民生活と重要な関わりをもつことから、あえて付記するものとし、関係機関の理解と支援を特に願うものである。

#### (1) 球磨川架橋（荒瀬～大門間）について

ダム撤去に際しては、現に生活道路としての役割を果たしているダム堰堤の代替路確保については、重要な問題のひとつである。ダム本体の撤去によって兩岸を結ぶ橋は、上流の「はき橋」か下流の「坂本橋」が直近となり、通学はもとより兩岸住民の生活に大きな影響を及ぼすことになる。

特に大門地区にあっては、八代地域と球磨地域とを結ぶ森林基幹林道坂本～山江線の起点にあたり、隣接する県道八代～中津道線の幅員が極端に狭いことから長木材の搬出等に支障をきたし、林道本来の目的を妨げる要因となっていることから、ぜひとも産業と生活の両面から基幹道路の一部として架橋建設の必要性を理解願いたい。

#### (2) 遙拝堰及び瀬戸石ダムについて

ダム撤去を論じるうえで、遙拝堰と瀬戸石ダムの存在は、避けては通れない問題であり、荒瀬ダムの撤去がなされたにしてもこの両施設が存在する以上、真の球磨川再生にはつながらない。

①遙拝堰については、八代地域の農工業にとって重要な利水施設となっていることから、既存の魚道部分を川舟が往来できるような水路として改修すれば、八代市内まで川下り等も可能で、観光面でのメリットだけでなく、稚鮎の遡上や流下への障害もなくなり、球磨川の生態系復元にも効果的と思われる。

②瀬戸石ダムについては、荒瀬ダム以上に球磨川の流れはもとより、魚類の遡上や流下を阻害しており、抜本的な改修、できれば完全撤去が強く望まれる。

## 4 参 考 資 料

今回、この要望書を提出するにあたっては、村議会及び住民組織による検討機関において慎重に協議を重ねたところであるが、現時点での地元住民の球磨川再生への想いが数多く寄せられた。

それらの想いをもとに要望書としてまとめたものであるが、坂本村が自然の特性を活かした個性豊かな山村としての立村を目指すためには、球磨川再生は不可欠の要素であることから、地元住民の切実なる想いをご理解いただきたく、あえて次の資料を添付する。

### 【添付資料】

- 1 坂本村荒瀬ダム対策検討委員会答申書  
「荒瀬ダム撤去に関する対策について」
- 2 坂本村荒瀬ダム対策検討委員会・球磨川漁協下流部会（坂本村在住組合委員）アンケート調査結果  
「荒瀬ダム撤去等に対する意見集約」

# 荒瀬ダム撤去に関する諸対策について

## 要 望 書



熊本県八代市

## 要望の趣旨

八代市は豊富な水量を持つ球磨川から農業、工業用水を取水すると共に、その伏流水を源とする地下水等、球磨川の多大なる恩恵を受け、今日まで発展を遂げてきた。また、内水面漁業や海面漁業の営みや市民生活も、球磨川の恵みなしでは維持できないと言っても過言ではない。

既存ダム撤去は全国初の取り組みでもあり、ダム撤去が及ぼす影響は多岐にわたるものと思われ、流域住民のみならず八代地域全ての各種産業及び市民生活に重大な影響を及ぼしかねないものである。

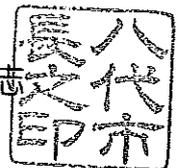
本市では、市町村合併以前に旧八代市と旧坂本村において、それぞれ熊本県に対し「撤去に関する諸対策について」要望書を提出しているが、未だ、地域住民の不安を解消するに至っておらず、不安の声が絶えない現状である。

地域住民のみならず、八代市民全ての安全で快適な生活環境を確保するためには、諸問題に対し国、県、市それぞれの視点で捉え、それぞれの立場で対応し問題解決に取り組まなければならないと考える。

そこで本市では、旧市・村での議論を継承し、新たな視点で検討すべく平成18年5月19日「荒瀬ダム撤去対策検討会議」を組織し、荒瀬ダム撤去に伴う諸問題について検討を重ねてきた。その検討結果を踏まえ、八代地域の将来的な農林水産業、工業振興、環境保全及び地域活性化を図る観点からも次の項目に対し要望をするものである。

平成18年12月18日

八代市長 坂田 孝 志



## 総合的な検討体制の設置について

荒瀬ダム撤去が及ぼす様々な問題の解決の為に、撤去の当事者である熊本県が、県全体での総合的な検討体制の設置を行い、ダム撤去が直接及ぼす問題のみならず、間接的な問題も含め、幅広い検討も行なっていただきたい。影響対策の実施に関しては、ダム建設時の経緯もふまえた取り組みを願いたい。

また、県だけでなく国やその他関係各機関での問題解決に向けた、協議体制も併せて設置いただきたい。

これら関係各機関が同じテーブルで、具体的な内容を協議できるよう、県でリーダーシップを執っていただき、ダム撤去に係る総合的な検討体制の設置を行い、下記の項目について協議いただきたい。

- 1．利水問題について
- 2．環境問題について
- 3．堆砂・泥土除去について
- 4．水位低下に伴う諸問題について
- 5．代替橋について
- 6．ダム撤去に伴う諸問題について

## 1 利水問題について

荒瀬ダムの撤去に伴い、農業用水、工業用水、水道水の取水に影響を及ぼさないよう、次の項目について対応願いたい。

### 1) 球磨川からの取水について

荒瀬ダム撤去に伴う利水問題に対する総合的な検討体制を整備していただき、総合的な検討体制の中で、地元市と具体的な内容を協議できる場を設けていただきたい。

流域住民の不安解消のため、利水問題に対する県としての取組を、具体的に示していただきたい。

取水に影響のないよう、国、電源開発株式会社等の関係機関と十分な協議を実施されたい。

現在、荒瀬ダム下流に流れている水量と同じように、1日中安定した水量の確保ができるよう願いたい。

渇水時の対応について、従前、荒瀬ダムが果たしてきた機能も含め、取水への影響を最小限とするよう、できるだけ対策を講じられたい。

具体的には渇水時に、上流ダムからの必要な補給がされるよう、関係機関と十分協議を行い、あらかじめルール化されたい。

## 2 環境問題について

県では、環境調査を瀬戸石ダム～遙拝堰までとしているが、遙拝堰下流から八代海までの環境にも影響を及ぼすことが懸念される事から、地元自治体として、次の項目について要望する。

### 1) 環境調査について

ダム撤去がもたらす魚族への影響及び、遙拝堰下流域への土砂の堆積等の観点から、河口域及び八代海まで含め、環境調査の範囲としていただきたい。

八代海等における各機関の調査結果については、県が実施された調査と併せて総合的に検討を願いたい。

### 2) 河川汚濁物質の削減について

撤去にあたっては、経済的な面だけを優先することなく、環境に配慮した進め方とすることは勿論のこと、河川環境改善に対する住民意識の向上を図るため、生活雑排水処理に関する施策の推進や、河口域の湿地を含めた八代海の干潟の保全対策を進めていただきたい。

### 3) 撤去工事中の環境・安全対策について

工事施行に伴う騒音、振動、粉塵等を考慮し、作業時間帯の制限など地域住民への説明会の実施をはじめ、周辺住民へは十分配慮されたい。

工事施行にあたっては、建設リサイクル法に基づく破砕屑の完全処理をはじめ、濁水処理施設（沈渣池）を設け、工事に使用した機材屑（ワイヤー、番線など）を放置しないよう願いたい。

護岸用に敷設されたテトラポットはダム撤去後、必要ないのであれば撤去されたい。

### 4) 魚族の育成について

ダム撤去に際しては、鮎等の魚族の育成に影響を及ぼしかねないので、工事期間中の環境保全に万全を期していただきたい。

実施された生態系に関する環境調査結果等に基づき、ダム撤去後の水産振興の観点から、川から海までの広域的な魚族の育成促進に対し、必要な取り組みを願いたい。

ダム撤去後の球磨川内水面における、鮎等の産卵や中間育成などの専門的な研究機関の整備充実を図られたい。

### 3 堆砂・泥土除去について

撤去に伴うダム湖内の堆砂・泥土の除去については、具体的な影響調査を行い、早期解決を図るとともに、地元住民とも十分な協議を行い、その保全措置を講じられたく、次の項目について要望する。

#### 1) ダム湖内の堆砂や泥土等の具体的な影響の検証について

下流への土砂補給については、下流区間への悪影響を及ぼさないよう、県の専門部会等で十分な検討を行っていただきたい。

事前の土砂流下試験において河口域及び八代海まで含め、下流への影響を検証されたい。

ダム撤去後も堆砂の流下状況や下流域への堆積状況について、継続的な調査を実施願いたい。

下流の漁港では堆砂が問題となっている事から、土砂補給の際には、あらかじめ漁港への影響を十分検証していただきたい。

ダム下流域に堆砂の影響がある場合は、対策を講じられたい。特に遥拝堰については大切な取水口となっている事から、取水に影響のない様願いたい。

#### 2) ダム湖内の堆砂や泥土等の保全措置について

除去予定の砂については、球磨川に補給することなく、覆砂事業の検討も含め、八代海への補給とされたい。

二見地先、金剛干拓地先のアサリの生育調査を実施中であることから、土砂流下の実施にあたっては、事前に市、漁協と十分な協議を図られたい。

ダム湖内に堆積した泥土の除去にあたっては、下流域に流出させないように、その工法等について市、漁協、港湾管理者等の関係機関との協議を引き続き願いたい。

藤本発電所放水路付近の河川にあっては、建設当時の送水路等の排土等が残存していることから、除去願いたい。

## 4 水位低下に伴う諸問題について

水位低下に伴う諸問題の対策については、具体的な影響調査を行い、早期解決を図るとともに、地元住民とも十分な協議を行い、その保全措置を講じられたく、次の項目について要望する。

### 1) 県道及び国道等の擁壁改修及び復元について

擁壁改修については再度調査を行い、兩岸の崩壊危険箇所については、緊急度に応じて、ダム撤去前に施工されたい。

施工に当たっては、川岸へのアクセス路等の整備を考慮されたい。

佐瀬野地区を走る県道については、佐瀬野第一～第二踏切間が線路の山側に道路があるため、踏切を2度渡る事となり安全面でも心配される。従前通り線路より川側の位置に県道の付替えを願いたい。

### 2) 水位低下対策について

水位の低下による宅地等の地盤沈下が発生することが懸念されている事から、ダム湖周辺全地域については、住宅崩壊、地すべり等の発生に対する因果関係の検証をできるような調査の実施を願いたい。

具体的には、影響を及ぼす範囲の地下水の観測や住宅調査等、検証措置を講じること。

水位の低下による簡易水道への影響が懸念される事から、地下水への影響があるかどうか、観測井戸等を設けるなど、水位変化の調査を願いたい。

上記について影響がある場合は、適切な対策を講じられたい。

現在、ダム湖を消防水利として利用しているが、ダム撤去による水位の低下により利用できなくなる事から、川岸まで車の進入の出来る道路等の具体的な対策を早急に講じられたい。

## 5 代替橋について

現在、生活道路としての役割を果たしているダム堰堤の代替路確保については、重要な問題のひとつである。ダム本体の撤去によって兩岸を結ぶ橋は、1 km上流の「葉木橋」か2 km下流の「坂本橋」が直近となり、兩岸住民の生活に大きな影響を及ぼすこととなる。本年7月の集中豪雨による冠水等によって、周辺住民の安全に重大な影響を及ぼした。また、県道の擁壁崩壊により通行不能となり、復旧までに1年を要す事態となっている。この時、荒瀬ダム堰堤は避難経路や迂回路として大きな役割を果たしている。

大門地区にあつては、八代地域と球磨地域とを結ぶ森林基幹道坂本～山江線の起点にあたり、接続する県道中津道～八代線の幅員が極端に狭いことから長木材の搬出等に支障をきたしており、林道本来の目的を妨げる要因となっている。

荒瀬ダム建設当時、熊本県からの住民説明の中で、「ダムは橋の役割も果たします」と説明され、地域住民の理解を得た経緯があり、この事も踏まえ、総合的な解決を図られたい。

### 1) 球磨川架橋（荒瀬～大門間）について

産業と生活の両面の役割を果たしているダム堰堤は、基幹道路の一部としての必要性を理解いただくと共に、荒瀬ダム建設時の経緯も考慮し、撤去の時期も迫っている事から、地域住民の生活保全及び安全確保の為の対策として、関係機関と十分な協議のうえ、早急に架橋建設等の対策を講じられたい。

## 6 ダム撤去に伴う諸問題について

今回のダム撤去は、流域住民の生活に大きく影響する問題であり、住民の関心は大変高いものがある。このことから、ダム撤去に伴う諸問題については、地域の活性化につながるような整備、推進を図られたい。また、それぞれの立場での説明責任を果たす意味でも積極的な情報提供の取り組みを願いたい。

### 1) ポートハウスの活用策について

ダム湖の減水によりポートハウスは使用できなくなる事から、今まで果たしてきた機能について、適切な代替策を講じられたい。

### 2) 藤本発電所及び隧道の跡地利用について

藤本発電所、隧道の有効利用策については、地元の声を聞き、有効活用が出来ないかなど十分な検討をし、対策を講じられたい。

### 3) 県道の改修について

ダム減水区間にあたる藤本、大門地区においては、県道改修及び付替の必要性を検討されたい。

撤去工事に伴う大型車両の往来は、地域住民に及ぼす影響は大である。懸案事項である県道中津道～八代線の早期改修を図られたい。

### 4) 情報提供について

ダム撤去に伴う利水問題、環境問題及び地域振興を始めとする諸問題への対策等については、流域住民や関係者に対して分かり易い方法での情報提供を願いたい。

特に撤去対策については、地元をはじめ関係者への事前説明はもとより、施工時の環境対策や工法等の公表など積極的に情報公開に努められたい。

流域住民に対する定期的な説明会等の開催を願いたい。

### 5) ダム撤去による川の流れの変化について

ダム撤去に伴い、洪水時の水の流れが変化し、球磨川の河岸等に影響を与えることが心配される事から、撤去前の検証を十分に行い、影響のある場合はあらかじめ対策を講じられたい。また、撤去後に不測の影響が生じた場合、必要な対策を講じられたい。



熊本県知事 蒲島郁夫 様

## 要 望 書

立冬の候、貴殿におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素から県民生活の向上に尽力いただき厚く御礼申し上げる次第です。

熊本県企業局におかれては荒瀬ダム撤去に向けて、いよいよ撤去工事に関する地元説明会を開催いただきました。また、緊急時の避難路の確保として県道中津道八代線等の嵩上げ工事が予定されており、下鎌瀬、三坂、中津道、西鎌瀬地区で、その説明等を行っていただいたところでございます。

このように、ダムの本体撤去や周辺地域での準備は、着実に進められています。

さて、私達の暮らす、藤本地域の最も懸案事項である「代替橋」の問題は、どのようになっているのでしょうか。

荒瀬ダム撤去に伴います地域の様々な課題については「荒瀬ダム撤去地域対策協議会」で議論されるべきところですが、「代替橋」について、当初から、県では困難という発言のみが取り上げられ、建設に向けた議論はおろか、その必要性について議論されないまま、現在に至っております。

これまで、私達はダムや発電所と共に半世紀以上を暮らしてきました。その堰堤は、生活用の通路であり私達の生活の一部として必要不可欠な存在であり、豪雨時等の緊急避難道路としての役割も果たしてまいりました。

この重要な代替橋の問題が、なおざりにされたままで、この地域住民は、安心した日常生活が送れるのか甚だ疑問です。

日常生活の安定や緊急避難路の確保のためには「代替橋」が必要であり、地域住民の望みであることを明確にするため、この度、署名活動を行ったところです。この地域住民の願いである「代替橋」を県庁挙げて建設に向けお取り組みいただきますよう署名を添えて改めて要望いたします。

平成23年11月22日

藤本地域振興会

会長 松村政利

## 趣 意 書

連日の大雨でございますが、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

皆様、ご案内のとおり、本年1月20日、坂本公民館で、県企業局の荒瀬ダム撤去に関する地元説明会が開催されました。

又、緊急時の避難路確保として県道中津道八代路線等の嵩上げ工事が予定されており、先日、下鎌瀬、三坂、中津道、西鎌瀬地区で、その説明等が行われております。

このように、荒瀬ダムの本体撤去や周辺地域での準備は、着実に進められつつある状況です。

さて、私たちが暮らす藤本地域の、最大の懸案事項であります「代替橋」の問題についてです。

現在、荒瀬ダムの撤去に伴う地域課題の整理とその解決に向けた取り組み等については、「荒瀬ダムの撤去地域対策協議会」で、個別の課題につきましては、「5部会」で、協議が行われておりますが、昨年10月27日開催の第2回協議会終了後、一部新聞では、“代替橋建設は困難”との報道がなされ、更に去る6月3日開催の第3回協議会でも、代替橋建設を巡り、熊本県と地元委員を含む八代市側との意見の食い違いが目立ち、今後も継続して協議することになっています。

私たちは、荒瀬ダムや藤本発電所と共に半世紀以上を過ごしてきました。荒瀬ダムの堰堤は、生活道路であり、私たちの生活に必要不可欠なものです。又、豪雨時等の緊急避難路としての役割も果たしてまいりました。

この極めて重要な代替橋の問題が、いろんな角度から、真剣な検討・論議がなく、なおざりにされたままでは、私たちは、ごく普通の安心した市民生活を送れるのか甚だ疑問です。

日常生活の安心・安定や緊急避難路の確保のためには「代替橋」が是非必要であり、地域住民の切なる望みであることを明確にするため、この度、署名活動を実施し、熊本県と県企業局へ代替橋建設の要望を行いたいと考えております。

藤本地域の皆様には、この趣旨にご賛同いただき、ご署名下さいますようお願いいたします。

平成23年 6月 21日

藤本地域振興会

会 長 松 村 政 利

八市議第1145号  
平成24年3月22日

熊本県知事職務代理者 熊本県副知事

兵谷 芳康 様

熊本県八代市議会議長

古嶋 津義



代替橋の建設に関する意見書の提出について

平成24年3月21日の本市議会で、標記の件について別紙のとおり議決いたしましたので、送付いたします。

ついては、この趣旨をお酌み取りの上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

(別 紙)

## 代替橋の建設に関する意見書

坂本地区においては、来年度から開始される荒瀬ダム撤去に向けて、熊本県企業局から荒瀬ダム除却許可に伴う地元説明会が開催されたり、また、緊急時の避難路の確保として県道中津道八代線等のかさ上げ工事等が予定されるなど、現在ダム本体の撤去や周辺地域での準備が着実に進められている。

しかし、代替橋の問題については、地域住民の不安をぬぐえないまま現在に至っている。荒瀬ダム撤去に伴う地域のさまざまな課題については、荒瀬ダム撤去地域対策協議会で議論されるべきところであるが、代替橋に関しては、当初から、県では困難という発言のみが取り上げられ、建設に向けた議論はおろか、その必要性についての議論がなされていない。また、県道中津道八代線の改良やかさ上げ工事が行われたとしても、ダム堰堤の撤去により生じる不備を補完するものではないと強く確信するものである。

日常生活の安定や緊急避難路の確保のためには代替橋が必要であり、地域住民の願いであることを明確にするため、平成23年11月22日、藤本地域振興会から熊本県に対し、代替橋建設に関する要望書が提出されたが、県からは代替橋の建設は難しいとの回答で、これまでの代替橋に対する姿勢と何ら変わりはなかった。

これまで、地域住民は半世紀以上ダムや発電所とともに暮らしてきた。その堰堤は、生活用の通路であり、生活の一部として必要不可欠な存在である。この重要な代替橋の問題がなおざりにされたままで、地域住民は安心した日常生活が送れるのか、甚だ疑問である。

よって、熊本県におかれては、地域住民の願いである代替橋建設について、下記事項につき、早期に実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 代替橋の建設について、熊本県全体で早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。